

これからも「安全」「健全」な経営に努めます

自己資本比率も国際統一基準を大きくクリア

自己資本比率 (連結)

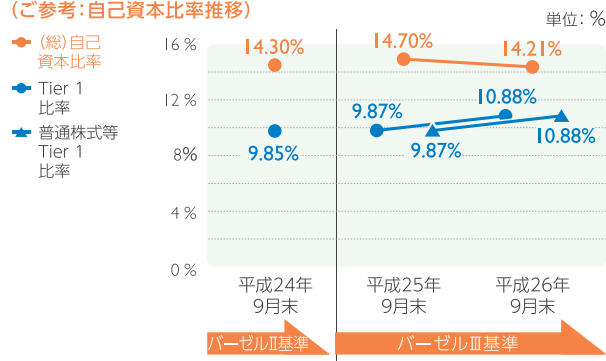
自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を図る指標のひとつです。当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準を満たしていなければなりません。当行の自己資本比率は14.21%（バーゼルⅢ基準、平成26年9月末、連結ベース）と国際統一基準を大きくクリアしています。

平成26年9月末

	実績	最低所要比率
連結 総自己資本比率	14.21%	8.0%以上
同 Tier1比率	10.88%	5.5%以上
同 普通株式等Tier1比率	10.88%	4.0%以上

※平成25年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。

(ご参考:自己資本比率推移)



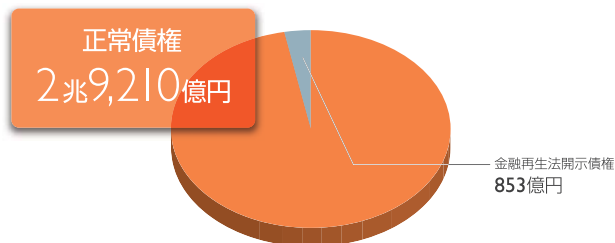
用語説明

自己資本比率

銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつに、自己資本比率があります。海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が平成25年3月期決算から段階的に導入され、各最低所要比率を満たす必要があります。

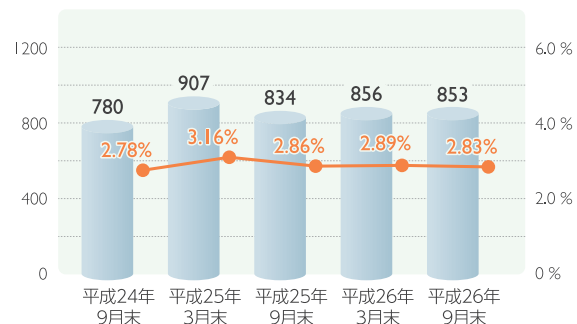
不良債権の状況

当行の金融再生法に基づく開示債権の合計は853億円であり、前期末（平成26年3月末）比3億円の減少、総与信に占める不良債権比率は2.83%で同0.06%の低下となりました。また、貸倒引当金や担保等による保全率は71.93%で同0.04%の低下となりました。



金融再生法開示債権

単位: 億円



用語説明

不良債権比率

貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。